

水道料金・下水道使用料を改定しました

☎ 環境上下水道課上下水道係 ☎(288)3862

村の簡易水道事業および公共下水道事業の経営基盤強化を図り、将来にわたり安定的に事業を継続するため、水道料金および下水道使用料の改定を行いました。

また、急激な料金の増加を緩和するため、3か年での段階的な改定とします。

なお、今回の改定分は、4月1日以降の検針分から適用されます。

改定内容

○水道料金（2か月・税抜き）

改定前		
区分	料金	
基本料金（16m ³ まで）	1,300円	
従量料金 （1m ³ につき）	17m ³ ～30m ³	70円
	31m ³ ～60m ³	80円
	61m ³ ～100m ³	90円
	101m ³ ～200m ³	110円
	201m ³ ～600m ³	130円
	601m ³ ～1,000m ³	150円
	1,001m ³ ～	180円

改定後				
区分	R6.4～	R7.4～	R8.4～	
基本料金（16m ³ まで）	1,400円	1,400円	1,400円	
従量料金 （1m ³ につき）	17m ³ ～30m ³	80円	90円	110円
	31m ³ ～60m ³	90円	110円	120円
	61m ³ ～100m ³	100円	120円	140円
	101m ³ ～200m ³	120円	140円	170円
	201m ³ ～600m ³	140円	170円	200円
	601m ³ ～1,000m ³	170円	200円	230円
	1,001m ³ ～	200円	240円	270円

○下水道使用料（2か月・税抜き）

改定前		
区分	料金	
基本料金（20m ³ まで）	1,400円	
従量料金 （1m ³ につき）	21m ³ ～100m ³	80円
	101m ³ ～200m ³	100円
	201m ³ ～600m ³	120円
	601m ³ ～1,000m ³	150円
	1,001m ³ ～	185円

改定後				
区分	R6.4～	R7.4～	R8.4～	
基本料金（16m ³ まで）	1,600円	1,600円	1,600円	
従量料金 （1m ³ につき）	17m ³ ～30m ³	90円	100円	110円
	31m ³ ～60m ³	100円	110円	120円
	61m ³ ～100m ³	110円	120円	130円
	101m ³ ～200m ³	120円	130円	140円
	201m ³ ～600m ³	130円	150円	160円
	601m ³ ～1,000m ³	170円	180円	200円
	1,001m ³ ～	200円	220円	240円

※基本料金・・・施設を適正に維持するための経費など、全ての方に共通して負担いただく料金です。

従量料金・・・水量の増減により変動する施設電気料などの経費で、使用量に応じて負担いただく料金です。

使用水量ごとの料金比較表

使用水量	水道料金（2か月・税込み）				下水道使用料（2か月・税込み）			
	現行	R6.4～	R7.4～	R8.4～	現行	R6.4～	R7.4～	R8.4～
20m ³	1,738円	1,892円	1,936円	2,024円	1,540円	2,156円	2,200円	2,244円
35m ³	2,948円	3,267円	3,531円	3,894円	2,860円	3,696円	3,905円	4,114円
50m ³	4,268円	4,752円	5,346円	5,874円	4,180円	5,346円	5,720円	6,094円

将来への負担を軽減し、安全で安心な簡易水道・下水道を未来につなぐため
水道料金・下水道使用料の改定にご理解をお願いします。